

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 栃木県
農業委員会名： 栃木市 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,403
自給的農家数	1,483
販売農家数	2,917
主業農家数	539
準主業農家数	439
副業的農家数	1,939

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,252
女性	1,493
40代以下	151

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	558
基本構想水準到達者	53
認定新規就農者	19
農業参入法人	34
集落営農経営	32
特定農業団体	
集落営農組織	32

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,080	1,610				9,690
経営耕地面積	6,620	770	650	120	0	7,390
遊休農地面積	52	40				92
農地台帳面積	8,377	1,837				10,214

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	25	25
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	6
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	40	40	40

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,690ha	4,500ha	46.40%
課 題	農地を貸したい人は多数存在するが、その農地の多くは条件が悪いため、借りる人がなかなか見つからない。需要と供給がアンバランスであり、マッチングが困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	720ha	(うち新規集積面積	144ha)
	目標設定の考え方: 農地利用最適化の指針目標を達成できるように設定する。			
活動計画	4月～3月: 農地の担い手(認定農業者、農地所有適格法人等)を定期的に訪問し、借りたい又は買いたい農地の場所や面積、条件等を聞き取り調査することにより、農地の出し手との仲介活動を行う。加えて、現在の農地の貸借期間が満了する前に、継続可能か確認を行い、対応が必要であれば次の借り手を探すなど、農地の集積・集約化を推進する活動を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	6経営体	3経営体	7経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	9ha	3.6ha	11.4ha
課 題	営農計画や資金計画等、準備が万全でないと、途中で計画がとん挫する場合が見受けられる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	15経営体	参入目標面積	15ha
活動計画	新規就農の相談があった場合には、市や市農業公社等と連携して、要望に応じた情報提供や農業関係機関の補助金制度に受けられるものがないかなど確認する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,690ha	92ha	0.95%
課 題	現在、高齢の農業者が管理している農地については、その多くは後継者がいないため、今後、遊休農地(耕作放棄地)となることが予想される。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha			
	目標設定の考え方: 農地利用最適化の指針目標を達成できるように設定し、全農地面積に占める遊休農地面積の割合が0.81%以下となるように設定する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		65人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員において、市内の全農地を対象とした農地パトロールを実施する。なお、委員に対して事前に説明会を開催し、農地パトロールの実施方法や写真を使用した判断基準を示すなど、円滑な調査が可能となるよう、事務局がサポートする。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～2月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,690ha	0.2ha
課 題	違反転用の事業所に対して、指導を行っているが、解決に至らない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	4月～3月:引き続き農地パトロールを徹底して行うことにより、早期発見、未然防止を図る。 違反転用の解消については、指導を継続する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入